

事業所名：すみくら神辺児童発達支援事業所

運営法人名： 社会福祉法人 三穂の園



事業所紹介

当事業所は、週に1〜3日通園施設と並行して通える施設です。活動を通して「できた」という喜びと達成感をたくさん経験していき、自信に繋がっていきます。お子さまの成長をスモールステップで育ていけるよう、成長段階に合わせた療育プログラムを提供しています。

事業所の概要

事業種別： 児童発達支援
 登録者数： 27 名
 定員： 10 名
 職員数： 常勤 3 名／非常勤 1 名
 開所時間： 9：00 - 15：30
 送迎： あり
 給食： なし

従業者の職種等

- ・保育士
- ・児童指導員

支援内容

対象種別： 発達障がい児等のその他の障がい児（特に主たる対象を含めない場合を含む。）

療育形態： 個別療育・集団療育両方
 単独通園

利用日数： 週1日から週4日

利用方法： 直接事業所に申込

お問い合わせ先

〒 720-2124
 広島県福山市神辺町川南3150-1
 担当： 中尾
 TEL： 084-966-3025
 FAX： 084-966-3026
 E-mail sumikura-kannabe@joy.ocn.ne.jp
 URL： <http://mihonosono-sumikura.jp/>

基本方針・療育目標

10年後、20年後の将来像を見据えて、お子さまが地域で自立し、幸せに暮らせる支援方針を基盤としています。自主性を尊重し、自信を育み、生きる力を育てます。

子どもの心と発達に寄り添いながら、様々な経験をできる活動を提供します。経験からできることを1つずつ増やして、体の使い方、バランスのとり方、手指の巧緻性、注目する力、真似をする力、理解する力、工夫する力、人と関わる力、コミュニケーションのとり方、生活習慣動作の獲得、自信に繋がっていき、発達を促していきます。

保護者のみなさまが気軽に相談しやすい関係づくりに努め、通園施設やかかわりのある機関との連携を大切にしていきます。

療育内容

- ①基本的な生活習慣動作と健康管理
- ②大人やお友達とのかかわり方、伝え方や表現の仕方、お話を聞くこと、ルール遊びの楽しみ方などの対人スキルやコミュニケーション（社会性とコミュニケーションのスキルを伸ばす）
- ③認知プログラムを活用し、一人ひとりの力に合わせた段階別の認知理解の実施
- ④制作・運動・音楽、など季節感や年齢、障がい特性に合わせた活動

<児童発達支援>

午前の部

9：00 登所開始

保護者と一緒に登所、あるいは、送迎車にて登所します。

9：30 個別課題

個別支援計画に合わせた課題に取り組みます。

10：00 朝の会・小集団療育活動

小集団に参加できる環境を整え、季節のうた、制作、音楽、運動遊び、リズム、認知プログラム、SSTなどの活動を行います。

11：00 おやつ・帰りの会・帰りの支度

12：00 降所

午後の部

12：30 登所開始

保護者と一緒に登所、あるいは、送迎車にて登所します。

13：00 個別課題

個別支援計画に合わせた課題に取り組みます。

13：30 あつまり・小集団療育活動

小集団に参加できる環境を整え、季節のうた、制作、音楽、運動遊び、リズム、認知プログラム、SSTなどの活動を行います。

14：30 おやつ・帰りの会・帰りの支度

15：30 降所

日課の流れ